

【別紙1】資器材必要数量・設置運搬場所一覧

1 資器材必要数量（合計数）

（※全ての資器材を前日に「B 市役所駐車場内資器材集積所」に搬入・仮置き可）

資器材等		数量	備考
種類			
1	本部用テント(大)	1	2間×3間 横幕なし
2	本部用テント(小)	3	1.5間×2間 横幕は【別紙4参照】
3	テント用重石	一式	
4	長机	10	幅1,500mm～1,800mm、奥行き450mm～600mm、高さ1,100mm程度のもの
5	パイプいす	34	
6	ホワイトボード	2	ホワイトボード用の黒色ペンを4本以上付属させること
7	屋外用暖房器具	3	燃料(運転8時間程度分)含む
8	音響用機器	一式	スピーカー2台、アンプ1台、マイク1本 スピーカー用ケーブルの長さは「別紙3」参照
9	カラーコーン(ウエイト付)	91	交通規制用:45、コンビニ前設置用:6、その他会場周辺用:40(要前日搬入)内予備:4
10	コーンバー	22	使用予定:20 予備:2
11	A型バリケード	16	幅1,200mm×高さ800mm程度 使用予定:28 予備:なし
12	大型バリケード	4	公園型バリケード 幅1,800mm×高さ1,000mm程度
13	ベルトパーテーション	8	ベルト長2メートル以上
14	ステージ用紅白幕	1	自立式 高さ900mm、延長25m程度 「別紙5」参照
15	無線機	78	
16	簡易ベッド	1	救護室(楽屋8)設置用
17	毛布	1	救護室における傷病者等保温用
18	看板① 駐車場使用禁止啓発用	2	12月22日までに設置
19	看板② 交通規制啓発用	2	12月22日までに設置
20	看板③ 交通規制啓発用(この先交通規制)	1	12月22日までに設置 ※委託者が準備するもの
21	看板④ 交通規制啓発用(右折不可)	1	当日に設置 ※委託者が準備するもの
22	看板⑤ 交通規制啓発用(左折不可)	1	当日に設置 ※委託者が準備するもの
23	看板⑥ 交通規制啓発用(直進不可)	2	当日に設置 ※委託者が準備するもの
24	看板⑦ 右折不可看板	3	当日に設置 ※委託者が準備するもの
25	看板⑧ 車両乗降場所誘導用(右折)	1	当日に設置
26	看板⑨ 車両乗降場所誘導用(左折)	1	当日に設置
27	看板⑩ 車両乗降場所案内用	1	当日に設置
28	看板⑪ 歩行者専用看板	6	当日に設置
29	看板転倒防止のための重石等	一式	
30	A型バリケード(標識付)	5	※委託者が準備するもの

2 資器材設置・運搬場所等

(1) 12月22日までに設置

資器材等		数量	備考	設置・運搬場所
種類				
18	看板① 駐車場使用禁止啓発用	2		①～③設置指示場所 【別紙2】資器材等設置・運搬場所図参照
19	看板② 交通規制啓発用	2		
20	看板③ 交通規制啓発用(この先交通規制)	1	※委託者が準備するもの	

(2) はたちのつどい前日(1月7日) 13:00～17:00に搬入・設置

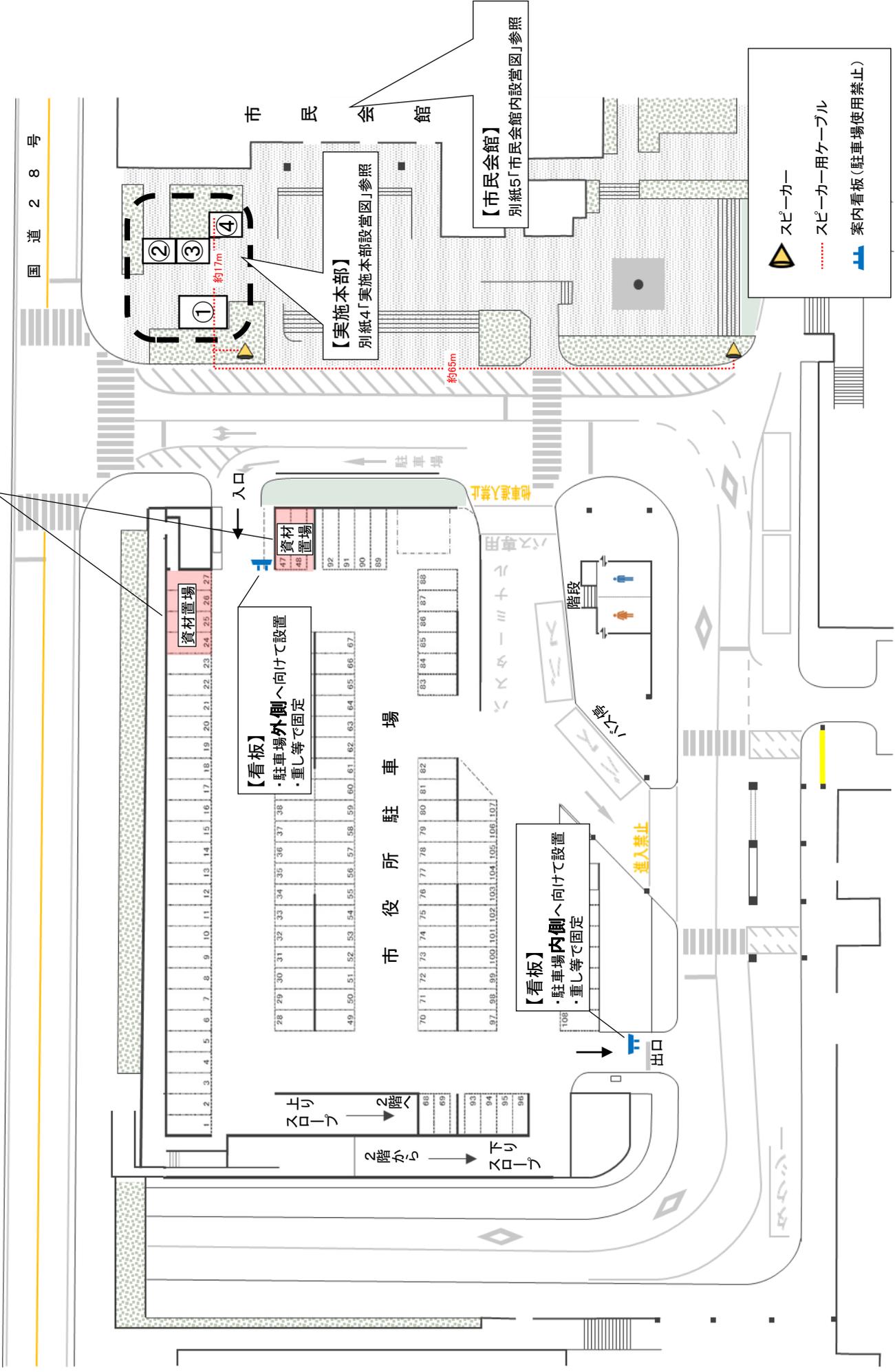
資器材等		数量	備考	設置・運搬場所
種類				
14	ステージ用紅白幕	1	大ホール舞台前に設置	A 市民会館内 (【別紙2】資器材等設置・運搬場所図、 【別紙5】市民会館内設営図参照)
15	無線機	78	ロビーに搬入	
16	簡易ベッド	1	楽屋8(救護室)に搬入	
17	毛布	1	楽屋8(救護室)に搬入	
9	カラーコーン(ウエイト付)	40		B 市役所駐車場内資器材集積所 (【別紙2】資器材等設置・運搬場所図、 【別紙3】会場設営図参照)
10	コーンバー	22	※左記は前日に必要な数量(当日分を含む全てを前日に搬入・仮置き可)	
11	A型バリケード	8		
13	ベルトパーテーション	8		

(3) はたちのつどい当日(1月8日) 6:00~8:00に搬入・設置 (※前日に「C 市役所駐車場内資器材集積所」に搬入・仮置き可)

資器材等		備考	設置・運搬場所
種類	数量		
【市民会館前交差点 交通規制用】			B 市役所駐車場内資器材集積所 ※集積所に置いておく (交差点等までは市が運搬)
9 カラーコーン(ウエイト付)	10		
12 大型バリケード	4		
28 看板⑩ 歩行者専用看板	2		
29 看板転倒防止のための重石等	一式		
30 A型バリケード(標識付)	1	※委託者が準備するもの	
【市民会館北側コンビニ前設置用】			C 市民会館前石畳(実施本部) (【別紙2】資器材等設置・運搬場所図、 【別紙3】会場設営図参照、 【別紙4】実施本部設営図)
9 カラーコーン(ウエイト付)	6		
1 本部用テント(大)	1	※前日から石畳上で仮設可	
2 本部用テント(小)	3	※前日から石畳上で仮設可	
3 テント用重石	一式		
4 長机	10		
5 パイプいす	34		
6 ホワイトボード	2		
7 屋外用暖房器具	3		
8 音響用機器	一式	スピーカー以外の資器材は「別紙4」の「音響設備」へ設置	
【勤労福祉会館前 交通規制用】			D 勤労福祉会館前 ※交差点の規制場所付近にまとめて置く (【別紙2】資器材等設置・運搬場所図参照)
9 カラーコーン(ウエイト付)	30	交通規制用:10 右折レーン封鎖用:20	
11 A型バリケード	6		
28 看板⑩ 歩行者専用看板	2		
29 看板転倒防止のための重石等	一式		
30 A型バリケード(標識付)	3	※委託者が準備するもの	
【中崎公会堂前 交通規制用】			E 中崎公会堂前 ※交差点の規制場所付近にまとめて置く (【別紙2】資器材等設置・運搬場所図参照)
9 カラーコーン(ウエイト付)	5		
11 A型バリケード	2		
28 看板⑩ 歩行者専用看板	2		
29 看板転倒防止のための重石等	一式		
30 A型バリケード(標識付)	1	※委託者が準備するもの	
21 看板④ 交通規制啓発用(右折不可)	1	※委託者が準備するもの	④~⑩ 設置指示場所 【別紙2】資器材等設置・運搬場所図参照
22 看板⑤ 交通規制啓発用(左折不可)	1	※委託者が準備するもの	
23 看板⑥ 交通規制啓発用(直進不可)	2	※委託者が準備するもの	
24 看板⑦ 右折不可看板	3	※委託者が準備するもの	
25 看板⑧ 車両乗降場所誘導用(右折)	1	※委託者が準備するもの	
26 看板⑨ 車両乗降場所誘導用(左折)	1	※委託者が準備するもの	
27 看板⑩ 車両乗降場所案内用	1	※委託者が準備するもの	

【別紙3】会場設営図

【資材置場】
「別紙1」資機材必要数量・設置運搬場所一覧」
の「B」市役所駐車場内資機材集積
所に記載の資材を搬入



【別紙4】 実施本部設置図

資機材合計数

- テント (1.5間×2間) × 3
- テント (2間×3間) × 1
- 長机 × 10
- パイプ椅子 × 34
- ホワイトボード × 2
- 暖房器具 × 4

拡大図 (テント④)

サイズ：1.5間×2間
 横幕：2辺(左図太線)
 長机 × 3
 パイプ椅子 × 4
 暖房器具 × 1
 音響設備一式 (北側長机上に設置可)

※植込

インフォメーション

拡大図 (テント③)

サイズ：1.5間×2間
 横幕：1辺 (左図太線)
 パイプ椅子 × 8
 暖房器具 × 1

補導委員

拡大図 (テント②)

サイズ：1.5間×2間
 横幕：2辺(左図太線)
 長机 × 2
 パイプ椅子 × 8
 暖房器具 × 1

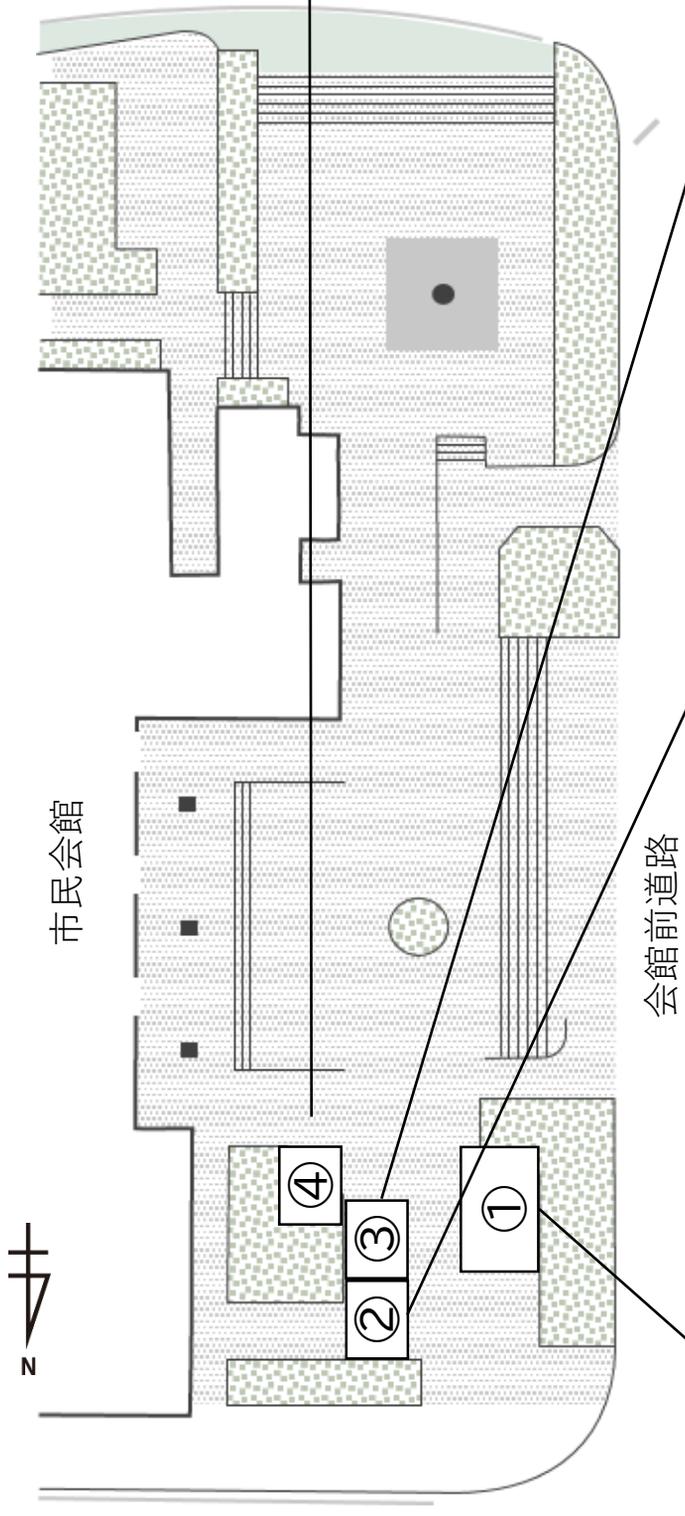
明石警察

拡大図 (テント①)

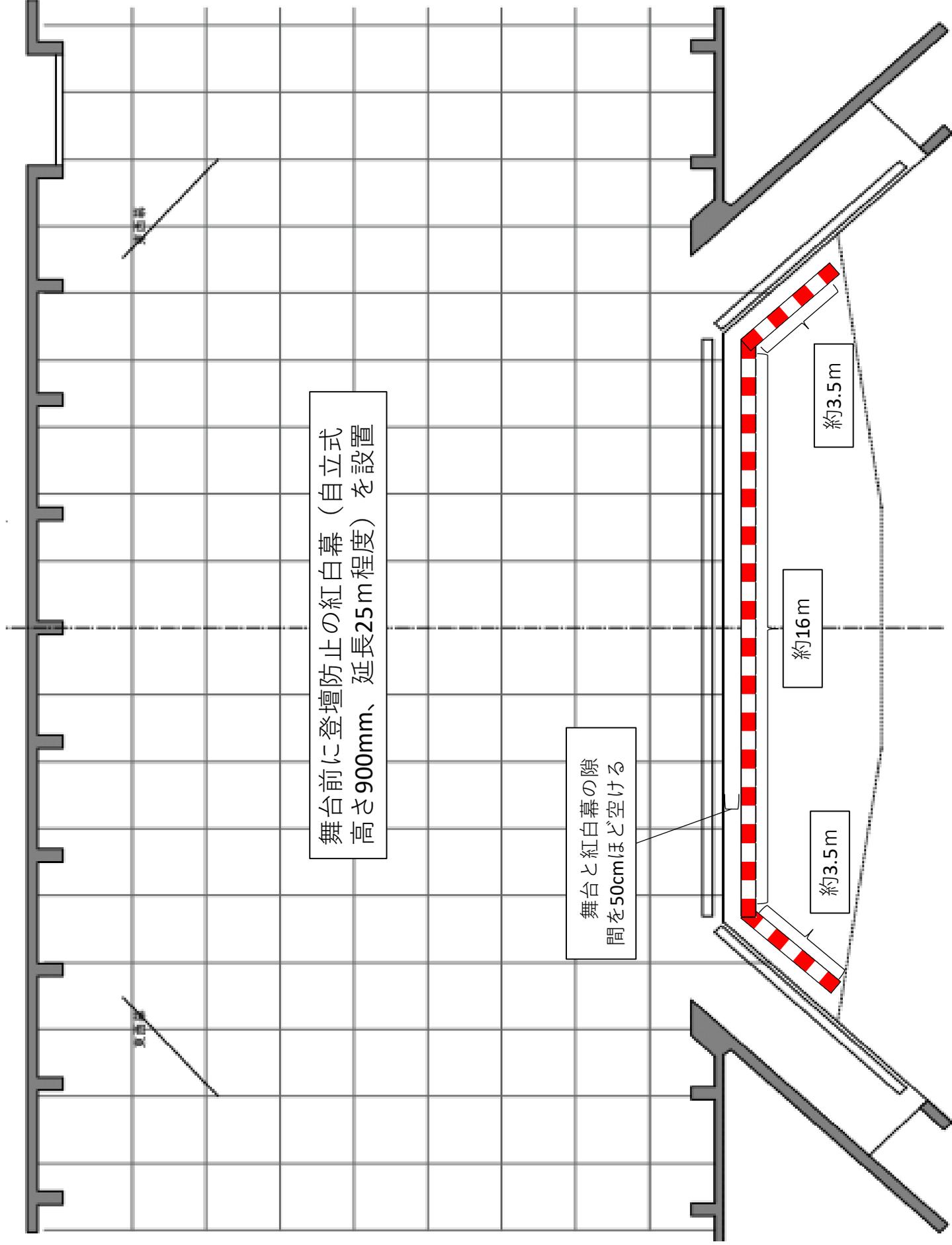
サイズ：2間×3間
 横幕：なし
 長机 × 5
 パイプ椅子 × 14
 ホワイトボード × 2

実施本部

警備会社



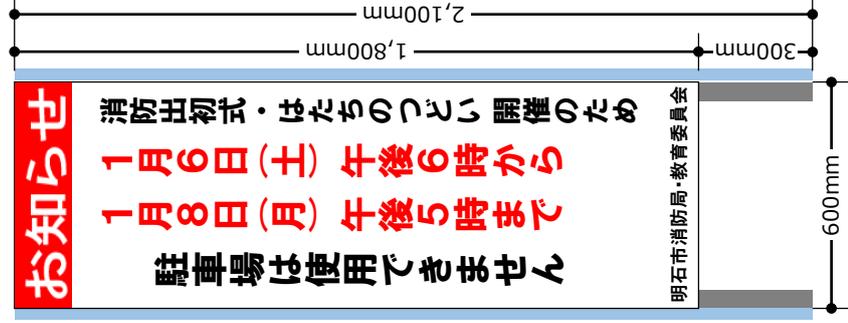
大ホール舞台



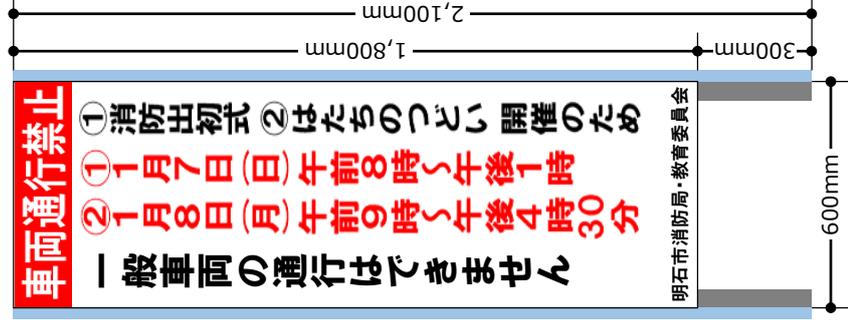
【別紙6】 看板作製見本(1)(12月22日までに設置)

受託者にて作成、運搬、設置及び撤去

- ① 駐車場使用禁止啓発用
【取付式・片面表示】
× 2枚



- ② 交通規制啓発用
【取付式・片面表示】
× 2枚



委託者にて準備
受託者にて運搬、設置及び返却

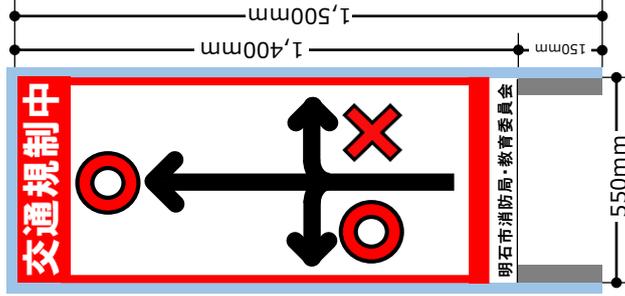
- ③ 交通規制啓発用(この先交通規制)
【自立式・片面表示】
× 1枚
※自立式だけが電柱等に括りつけること



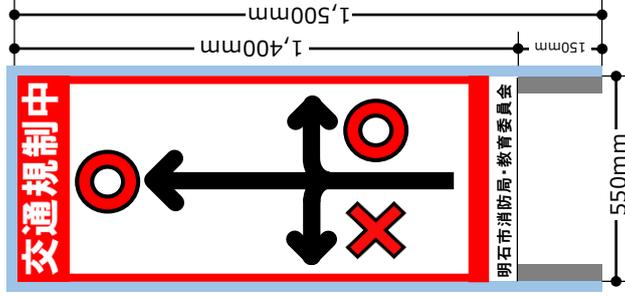
【別紙6】看板製作見本(2)(当日8:00までに運搬及び設置)

委託者にて準備、受託者にて運搬、設置及び返却

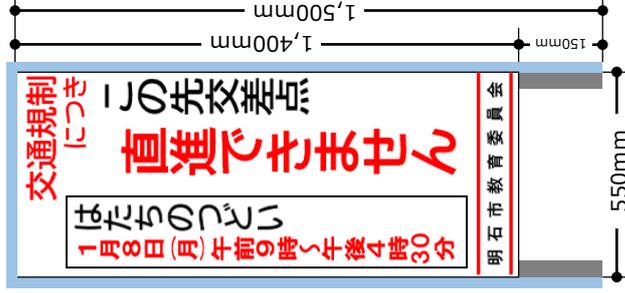
- 4 交通規制啓発用(右折不可)
【自立式・片面表示】
×1枚



- 5 交通規制啓発用(左折不可)
【自立式・片面表示】
×1枚



- 6 交通規制啓発用(直進不可)
【自立式・片面表示】
×1枚

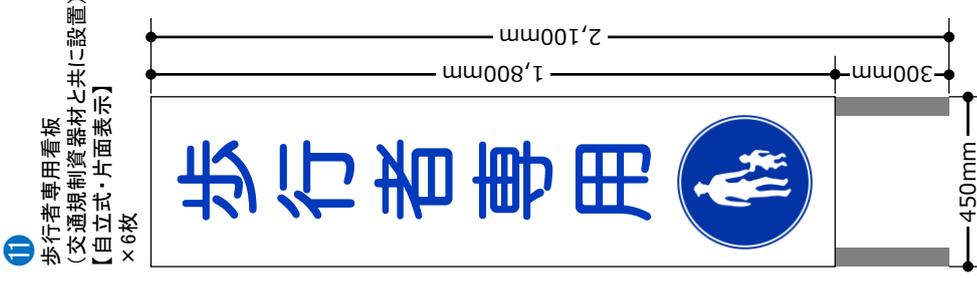
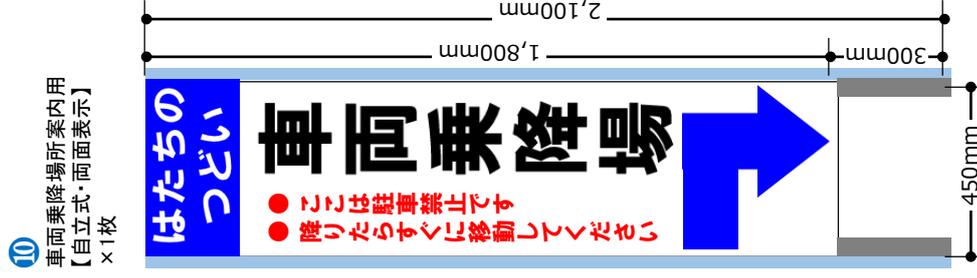
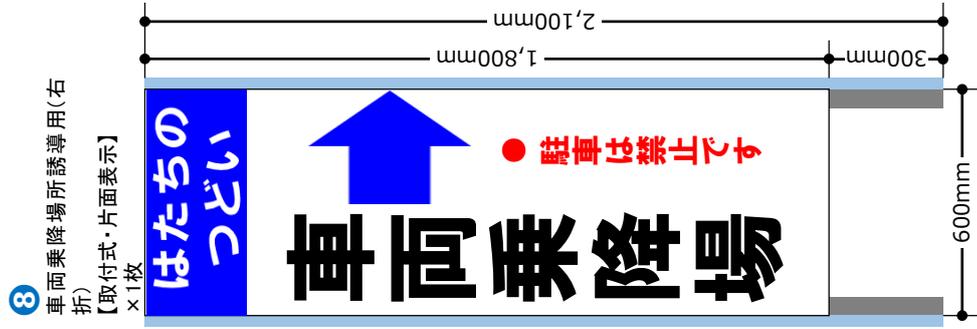


- 7 右折不可看板
【自立式・片面表示】
×3枚



【別紙6】 看板作製見本(3)(当日8:00までに運搬及び設置)

受託者にて作成、運搬、設置及び撤去



— = 保護部材(スポンジ等)